

授業科目名 英文名	法学入門 I		授業科目区分			職名		担当教員	
	Introduction to law in General I	ナンバリングコード	対象学期	対象学年	単位数	教授	石崎 誠也		
			前期	1年	2単位	講師	渡部 朗子	山田 雄大	
授業概要	<p>本講義は、大学で学ぶ法学系科目全体を俯瞰するとともに、1 公法分野、2 私法分野、3 刑事法分野に分けて、その概要と各分野の基本原理を分かりやすく説明する。その際、具体的な事件を取りあげ、どのような解決がなされ、どのような問題点が残ったかも説明できるようにする。これにより、法学部で学ぶ法学系科目の関係が整理され、学修に必要な知識を養い『リーガルマインドを身につける』ことができるようになる。</p> <p>【コースの関連性】 全コースにおいて重要な科目です。 またディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につけ』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。カリキュラムポリシーにおける『幅広い基礎教養教育により社会（他者）との関係を自覚する』ことができる。</p>								
到達目標	<p>憲法を頂点とする我が国の法体系の全体像を把握することにより、個々の専門科目の学修が全体のどの部分を学んでいるかが常に分かるようにするための、いわば法学という名の地図作りがこの授業の目標である。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎		○		◎	
講義方法		教室での対面授業で、レジュメに沿った講義である。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	法学入門 I で何を学ぶか 【石崎】							
	第2回	憲法 1（最高位にある憲法とその下にある我が国の法体系） 【石崎】							
	第3回	憲法 2（基本的人権） 【石崎】							
	第4回	憲法 3（立法と行政） 【石崎】							
	第5回	憲法 4（司法権と裁判所） 【石崎】							
	第6回	公法と私法（公法にはどのような法律があるのか、公法の特徴。私法にはどのような法律があるのか、私法の特徴。） 【石崎・渡部】							
	第7回	民法法1（私法における民法の性質と役割。権利の主体としての人。） 【渡部】							
	第8回	民法法2（所有権とは、契約とは、損害賠償とは） 【渡部】							
	第9回	民法法3（親族・相続と法） 【渡部】							
	第10回	民事訴訟（民事訴訟とは何か。紛争解決のための法としての実体法と手続法） 【渡部】							
	第11回	刑事法1（犯罪と刑罰） 【山田】							
	第12回	刑事法2（捜査と刑事裁判） 【山田】							
	第13回	刑事法3（刑事政策とは何か） 【山田】							
	第14回	その他の法律1（福祉や労働に関する法律） 【渡部】							
第15回	その他の法律2（知的財産法など新しい法分野） 【山田】								
評価方法	毎回授業ごとの確認課題（30%）、レポート3回（30%）、期末テスト（40%）								
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	classroomの限定コメント機能を用いて各学生に回答・解説をするほか、重要な質問等は全員に解説する。								
使用資料	テキスト	教科書は使用しない。講義レジュメを配布する。							
	参考図書	<p>参考図書として次のものを紹介する。 伊藤正己・加藤一郎『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2018年）（1,200円＋税） 原田大樹『現代実定法入門〔第2版〕』（弘文堂、2020年）（2,500円＋税） 三上威彦編著『法を学ぼう』（2020年）（信山社、2020年）（2,600円＋税）</p>							
受講上の注意	<p>必ず六法を持参してください（六法なら何でもよいが『ポケット六法』を勧める）。 欠席をしないこと。私語は講義妨害となるのでしないこと（退席を求められることがある）。 日頃から様々なメディア（新聞・テレビ・web）を通し、ニュースに関心を持ってほしい。 詳細は初回講義時に説明する。</p>								
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。							
	事後	毎回、簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。その際、質問を書くこと。							
オフィスアワー	石崎：水曜日3限 渡部：火曜日3限 山田：木曜日3限								

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	教養特殊講義 高岡学 Takaoka-gaku		授業科目区分			職名 教授	担当教員 八坂 徳明 高岡商工会議所
			対象学期	対象学年	単位数		
			前期	1年	2単位		
授業概要	高岡商工会議所と本学は、教育・研究の推進並びに地域経済の発展及び地域社会の活性化に向けて連携するため、2022年2月に「包括連携に関する協定書」を締結しました。この授業は、締結したこの包括連携協定に基づき、開講される講座です。高岡商工会議所と繋がり深い高岡市の代表企業、地場優良企業経営者の方々、地場伝統文化研究者、著名伝統産業継承者を講師にお招きし、高岡産業振興、伝統文化活性化に関する講義を開講します。本講義は、カリキュラム・ポリシー（CP）の「幅広い基礎教育により社会との関係を自覚する」およびディプロマ・ポリシー（DP）「社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける」ことを目的とします。						
到達目標	高岡法科大学が立地する高岡の産業振興について理解する。地場優良企業の活動実態を把握し、卒業後の地元定着への意欲を高める地域社会に貢献できる人材を育成する						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	会社経営の実務経験等で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎		○		
講義方法		講義形式					
授業計画	回数	内容					
	第1回	高岡学の開講にあたって	塩谷雄一（塩谷建設株式会社社長）				
	第2回	高岡開町以前（万葉、真宗）	仁ヶ竹亮介（高岡市博物館）				
	第3回	大伴家持の万葉集	坂本信幸（万葉歴史館館長）				
	第4回	高岡開町-交通の要衝-	米谷和也（前高岡市教育長）				
	第5回	鋳物産業と町衆文化	山口敏雄（株式会社山口久乗社長）				
	第6回	高岡銅器の伝統と革新	能作克治（株式会社能作社長）				
	第7回	高岡の企業-三協立山アルミ-	山下清胤（元三協立山株式会社社長）				
	第8回	歴史文化都市高岡	高橋正樹（前高岡市長）				
	第9回	芸術文化都市としての高岡	村上隆（高岡市美術館館長）				
	第10回	高岡の産業偉人（高峰、藤井）	川西邦夫（伏木海陸運送株式会社社長）				
	第11回	高岡を拠点とした広域観光	西田隆文（高岡商工会議所専務理事）				
	第12回	働きやすい住みやすい都市N01	富田昇太郎（ホクセイプロダクツ株式会社社長）				
	第13回	県西部を繋ぐ公共交通システム	宮本南吉（富山新聞記者）				
	第14回	高岡の産業変革	稲垣晴彦（北陸コカ・コーラボトリング株式会社社長）				
第15回	高岡市の未来	菅野克治（高岡ガス株式会社社長）					
評価方法	各回における小レポートの提出物（平常点：概ね40%）および期末の課題レポート提出（概ね60%）による総合評価とする。						
課題（試験やレポート等）のフィードバック方法	課題については授業内で解説。試験・レポート当のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。						
使用資料	テキスト	特定のテキストは指定しないが、毎回資料を配付する予定。					
	参考図書	特段なし					
受講上の注意、備考など	私語厳禁です。詳しくは初回に説明します。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	テーマに関し、興味のある事柄の事前チェック（30分）					
	事後	配布資料の見直し、気づきの確認（30分）					
オフィスアワー	火曜日授業後、および3限目（左記以外でも事前に連絡をもらえれば対応します）						

授業科目名	憲法(人権) I		授業科目区分			職名	担当教員	
	英 文 名	Constitutional Law (Human Rights) I	対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
ナンバリングコード	03306 I AJ		前期	1年	2単位	講師	荒邦 啓介	
授業概要	<p>本講義では、現在の我が国の国家権力の組織及び行使に関する基本的なルールである日本国憲法のうち、人権の総論的テーマと精神的自由に関する諸問題を扱う。これらの諸問題を考えるには、実際の裁判例や関係する法律に加え、社会のなかでの憲法の役割などにも注意を払う必要がある。そこで、この講義では、「憲法とは何か」とか「そもそも人権とは何か」といった議論や、実際の裁判例などにも目を向ける。</p> <p>【授業の狙い】「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見」できる能力(ディプロマポリシー1)を身に付けることを狙う。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①憲法の役割を理解し、日本国憲法における自由や権利の諸規定を読み解くことができること。</p> <p>②実際の社会問題を、憲法学の観点から読み解くことができること。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○	○	◎			
講義方法	テキストに沿った講義を中心とする。適宜質問を行う場合がある。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	イントロダクション						
	第2回	憲法とは何か						
	第3回	人権の歴史と分類						
	第4回	人権の制約と保障						
	第5回	人権の享有主体 (1) 未成年者 外国人						
	第6回	人権の享有主体 (2) 法人 公務員						
	第7回	人権規定の私人間効力						
	第8回	幸福追求権						
	第9回	法の下での平等						
	第10回	精神的自由 (1) 思想・良心の自由						
	第11回	精神的自由 (2) 信教の自由						
	第12回	精神的自由 (3) 政教分離						
	第13回	精神的自由 (4) 学問の自由						
	第14回	精神的自由 (5) 集会・結社の自由						
	第15回	精神的自由 (6) 通信の秘密						
評価方法	①期末レポート(90%)と、②小テスト(10%)の結果で評価する。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。							
使用資料	テキスト	斎藤一久・堀口悟郎編『図録 日本国憲法』第2版、弘文堂、2021年(2,300円+税)						
	参考図書	適宜紹介する。						
受講上の注意、 備考など	<p>テキストの他に、六法を持参すること。</p> <p>辞書・辞典なども上手に活用して、「意味の分からない言葉」をそのままにはしておかないこと。</p> <p>詳しくは初回に説明する。</p>							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テキストの指示した箇所を熟読し、テキスト中の指定した問題について考えること。(60分)						
	事後	ノートを整理し、実社会のなかで関連している出来事を探すこと。(60分)						
オフィスアワー	火曜3限&木曜2限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	民法総則 I General Rules of the Civil Code I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 講師	担当教員 渡部 朗子	
	専門科目			前期	1年			2単位
	実務経験の有無		×			実務経験のある教員等による授業科目の学修成果		
授業概要	民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基本的なルールを定めた法律です。総則編、物権編、債権編、親族編、相続編の5つの分野から構成されています。この中で総則編は、民法全体（とくに財産法）に共通する制度を定めています。講義では、民法総則における制度や概念を説明します。そして、法的な問題点や判例・学説を学びます。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）、②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要な科目である。							
到達目標	①民法総則の基本知識と法的思考力を身につけること。 ②民法総則の能力、法律行為、意思表示の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ③条文及び判例・学説をもとに、能力、法律行為、意思表示の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④民法総則の理解をととして、他の民法分野（物権法、債権法、親族法、相続法）との関連を理解すること。							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎		○		◎
講義方法	資料(レジュメ)に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション（授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明）						
	第2回	民法入門（1） ①民法とはどのような法か ②民法の法源、沿革、構成 ③民法の基本原則						
	第3回	民法入門（2） 民法財産法の基本構造 ①契約の成立 ②民法財産法の仕組み						
	第4回	民法入門（3） ①民法の適用の仕組みと民法上の権利と義務 ②民法の解釈方法 ③私権行使についての原則（一般条項）						
	第5回	人および物（1） ①権利能力 ②失踪宣告 ③不在者の財産管理						
	第6回	人および物（2） ①意思能力 ②行為能力 ③制限行為能力者制度 ④未成年者						
	第7回	人および物（3） ①成年後見制度（法定後見制度） ②住所 ③物						
	第8回	法律行為（1） ①法律行為とは何か ②法律行為の解釈						
	第9回	法律行為（2） ①法律行為の有効要件 ②公序良俗						
	第10回	意思表示（1） ①意思表示とは何か ②心裡留保						
	第11回	意思表示（2） ①虚偽表示 ②民法94条2項の類推適用						
	第12回	意思表示（3） ①錯誤（要件・効果） ②ほかの制度との関係						
	第13回	意思表示（4） ①詐欺 ②強迫 ③意思表示の効力発生時期						
	第14回	無効と取消 ①両者の意義と違い ②要件・効果						
第15回	これまでの授業の振り返り 特定商取引法（①訪問販売と特定商取引法 ②クーリングオフ）							
評価方法	学年末試験（70%）＋小テスト（30%）で評価します。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	各課題の限定コメントを活用して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題（特に授業中の紙媒体）は、解答例などを配布する（配布は手交及び遠隔であればClassroom提出）。							
使用資料	テキスト	山本敬三監修 香川崇 竹中悟人 山城一真著 『民法I 総則』 有斐閣（2100円＋税）						
	参考図書	佐久間毅 『民法の基礎1 総則』（第5版）有斐閣（3100円＋税） その他、適宜、授業中に指示します。						
受講上の注意、 備考など	最新（今年度）の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。テキストを一読して予習することを勧めます。（1時間程度）						
	事後	授業内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。（1時間程度）						
オフィスアワー	火曜日3限							

授業科目名	刑法総論 I		授業科目区分		職名	担当教員
	英文名	General Criminal Law I	対象学期	対象学年		
ナンバリングコード	03606 I AJ		前期	1年	2単位	西尾 憲子
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対する刑罰を規定している。刑法総論 I 及び II では、これら個々の犯罪及び刑罰の共通部分を解明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法典第一編総則第1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を正確に理解し、刑法総論における解釈論上の諸問題について、多面的・多角的に考察し解決する力を養う。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>					
	到達目標	<p>①刑法の全体像をとらえて説明できること ②刑法に関する基本原理を理解して説明できること ③刑法の体系について全体構造を説明できること ④刑罰制度の概要について説明できること ⑤刑法上問題となる論点を見つけ出しどのように解決すればよいのかについて、刑法の役割や解釈論から考えて導き出すことができる</p>				

実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果
---------	---	------------------------

コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力
		○		◎

講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。
------	--

授業計画	回数	内容
	第1回	ガイダンス・刑法とは
第2回	刑法の基本原則	
第3回	罪刑法定主義・派生原則	
第4回	派生原則	
第5回	構成要件	
第6回	主体	
第7回	行為	
第8回	因果関係（1）	
第9回	因果関係（2）	
第10回	故意	
第11回	錯誤	
第12回	過失	
第13回	違法性	
第14回	正当防衛	
第15回	緊急避難	

評価方法	成績評価の対象及び目安として、期末試験70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。
------	---

課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	課題等の提出には、Googleクラスルームを活用するので、各課題への限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。
------------------------	--

使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論第5版』成文堂 2018年 2,900円＋税
	参考図書	只木誠『コンパクト刑法総論』新世社 2018年 2,200円＋税、高橋直哉『刑法の授業[上巻]』成文堂 2022年 3,000円＋税（下巻あり）、『刑法判例百選 I 総論第7版』有斐閣 2014年 2,200円＋税、『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 2016年 1,800円＋税、『判例ブラクティス刑法 I 総論』信山社 2010年 4,000円＋税、その他適宜紹介予定。

受講上の注意、備考など	<p>授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論 I・II は、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などをすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。</p>
-------------	--

事前・事後学習(学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。(90分)
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。(90分)

オフィスアワー	(メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。)
---------	---------------------------------------

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	物 権 法 Property Law		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職 名 講師	担当教員 渡部 朗子
	専 門 科 目			前期	2年		
授業概要	民法には、人と財産の関係を定める財産法と、人と人との関係を定める家族法があります。民法財産法の一つである物権法は、物に対する支配権について定めています。 授業では、所有権と物権変動を中心に、物権法の全体構造と基本的な制度の内容を理解することができますようにします。物権に関する問題を解決するために、学説や判例の議論を用いて理解を深めることができますようにします。 【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラム・ポリシー2）、②課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。 【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である。						
到達目標	①物権法の基礎知識と法的思考力を身につけること。 ②物権法で議論された判例及び学説を整理すること。 ③条文及び判例・学説をもとに、物権法の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④物権法の理解をとらして、他の民法財産法分野（民法総則、担保物権法、債権総論、債権各論）を理解すること。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
				◎		○	◎
講義方法		資料(レジュメ)に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための小テストを行います。					
授業計画	回数	内 容					
	第1回	オリエンテーション (授業の進め方の説明、教科書・参考図書の説明)					
	第2回	物権法序説 ①物権法の内容と全体像 ②物権と債権の違い					
	第3回	物権法定主義・物 ①物権の対象としての「物」とは何か ②物権の一般的効力					
	第4回	所有権 (1) 所有権の内容・効力 ①所有権の意義 ②土地所有権の内容と制限					
	第5回	所有権 (2) 所有権の取得 ①原始取得と承継取得 ②無主物先占等 ③添付 (付合・混和・加工)					
	第6回	所有権 (3) 共有 ①共有の意義 ②共有物の管理・変更・保存 ③共有物の分割 ④建物の区分所有					
	第7回	占有権 (1) 占有権の効力 ①占有権の意義・効力 ②占有の態様					
	第8回	占有権 (2) 占有訴権 ①占有の訴えの種類 ②取得時効の要件としての占有					
	第9回	物権変動 (1) 物権変動総論 ①物権変動の意義 ②物権変動の公示					
	第10回	物権変動 (2) 不動産物権変動 (1) ①意義 ②対抗要件 ③不動産物権変動における第三者					
	第11回	物権変動 (3) 不動産物権変動 (2) ①取消と登記 ②取得時効と登記 ③相続と登記 ④明認方法					
	第12回	物権変動 (4) 動産物権変動 (1) 対抗要件 ①動産物権変動の対抗要件 ②引渡しの方法					
	第13回	物権変動 (5) 動産物権変動 (2) 即時取得 ①即時取得の意義・要件・効果 ②即時取得と占有改定					
	第14回	用益物権 (1) ①地上権 ②地役権					
第15回	用益物権 (2) ①入会権 ②永小作権 これまでの授業の振り返り						
評価方法	学年末試験 (70%) + 小テスト (30%) で評価します。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	各課題の限定コメントを活用して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題 (特に授業中の紙媒体) は、解答例などを配布する (配布は手交及び遠隔であればClassroom提出)。						
使用資料	テキスト	松井宏興 『物権法 [第2版]』 成文堂 (2700円+税)					
	参考図書	適宜、授業中に指示します。					
受講上の注意、備考など	民法総則Ⅰ、民法総則Ⅱを履修していることが望ましい。 最新 (今年度) の六法を必ず持参してください。 授業の始めに前回授業の内容を範囲とする小テストを行います。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。						
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容を復習して小テストに備えてください。テキストを一読して予習することを勧めます。(1時間程度)					
	事後	授業内容の復習と小テストの見直しをしてください。授業と小テストの復習ノートの作成を勧めます。(1時間程度)					
オフィスアワー	火曜日3限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	債権各論 I Debt Theory I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 准教授	担当教員 石田 瞳	
			専門科目					
			前期	2年	2単位			
授業概要	この講義では債権法のうち契約総論を学ぶ。本講義では契約総論という位置づけとなるため、契約の意義、成立時期、効果、消滅といった契約全般を内容とし、契約総論の基礎知識を固めることを目的とする。 【コースとの関連】 公共政策コースや法専門職コースにおいて重要な科目である。企業・経営コースにおいては、重要科目ではないが履修することが契約総論の講義内容であるため履修が望ましい。 【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。 【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。							
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・契約総論に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することが出来る。 ・契約に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。 							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、課題を行っていただきます。提出はclassroomを通じて行って頂きます。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス 債権各論 I の受け方、債権の発生原因						
	第2回	債権とは① 契約の種類と分類、同時履行の抗弁権						
	第3回	債権とは② 債権の種類（特定物債権、種類物債権）、契約の分類（契約の類型と法的性質）						
	第4回	債権とは③ 同時履行の抗弁権						
	第5回	債権とは④ 債権の消滅（弁済、相殺、更改、免除、混同）						
	第6回	債務不履行① 履行遅滞と履行不能						
	第7回	債務不履行② 債務不履行の解決方法（履行の強制と損害賠償）						
	第8回	契約総則① 契約の成立、契約の申込み						
	第9回	契約総則② 契約の牽連性、契約締結上の過失						
	第10回	契約総則③—第三者のためにする契約、契約上の地位の移転—						
	第11回	契約の解除① 解除の意義、解除と類似の制度、解除制度の目的						
	第12回	契約の解除② 契約の解除と債務不履行による解除						
	第13回	契約の解除③ 催告解除、無催告解除						
	第14回	契約の解除④ 解除の効果						
第15回	危険負担							
評価方法	学期末試験（70%）、毎回のレポート提出（20%）、中間テスト（10%）							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	classroomを通じて返却							
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。						
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。						
受講上の注意、 備考など	授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に課題を行っていただきます。これが、毎回のレポートにあたります。スマホの充電、学内Wi-Fiへの接続等、提出ができない状況にならないようご注意ください。六法は必ず持参してください。遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合があります。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	予定内容の条文を確認し要件効果の整理（1時間）、レジュメの具体例を図式化しておく（2時間）。						
	事後	返却されたミニレポートによる再復習（1時間）、講義中にとったメモ整理（2時間）。						
オフィスアワー								

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑 法 各 論 I Detailed Criminal Law I		授 業 科 目 区 分 対象学期 対象学年 単位数			職 名 講 師	担 当 教 員 山 田 雄 大
	03606 II AJ		専 門 科 目				
			前 期	2 年	2 単 位		
授業概要	<p>【概要】「刑法」とは、犯罪と刑罰について定めた法律であり、「刑法」を考察の主たる対象とする学問は刑法学と呼ばれています。刑法学は、犯罪類型に共通する要素を主たる考察対象とする刑法総論と、犯罪類型ごとの要素を主たる考察対象とする刑法各論とに分けられます。この授業の受講者は、「刑法各論」について学びます。刑法各論 I では、各犯罪類型を概観したのち、特に財産犯に特有の論点を学んでいきます。</p> <p>【授業のねらい】本講義を通じて、犯罪の成否にかかわる基本的な事情を理解し、具体的な事実との関係で論理に基づいて犯罪の成否を論じられるようになることによって、①法学的な客観的視点で事象を分析し、問題を発見する能力、②課題解決の過程を分析し、論理的に思考する力、及び、③複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につけるのがこの授業のねらいです（ディプロマポリシー 1、2、カリキュラムポリシー 6）。どのコースにおいても重要な授業です。</p>						
到達目標	<p>①学生が、刑法典各則に規定されている各犯罪類型につき、基本的な成立要件や保護法益を理解する。 ②学生が、判例で何が問題となり、どのような判断が示されたかを理解する。 ③学生が、財産犯相互の関係性や成立要件を理解し、説明することができる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○		◎		
講義方法		必要に応じて、教室内又はオンライン上において講義を行います。講義時には事前に配布したパワーポイントを使用します。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	刑法各論の概要及びその学習方法総説（テキストpp.1-4） 刑法各論の基本的内容を概観し及び刑法各論の学習方法を概説する。					
	第2回	生命・身体に対する罪概説（テキストpp.5-29） 殺人罪や傷害罪などの生命・身体に対する罪を概説する。					
	第3回	自由に対する罪概説（テキストpp.30-54） 逮捕監禁罪や強制わいせつ罪など、人の自由に対する罪を概説する。					
	第4回	秘密を侵す罪・名誉に対する罪・信用・業務に対する罪概説（テキストpp.55-72） 秘密漏示罪、名誉毀損罪、業務妨害罪などの犯罪類型を概説する。					
	第5回	財産犯概説（テキストpp.73-92） 財産犯の全体構造を概観した上で、財産犯の保護法益や不法領得の意思などの財産犯における重要概念を概説する。					
	第6回	社会的法益に対する罪概説（テキストpp.177-178, 189, 195-196, 220-224） 放火罪や偽造罪などの社会的法益に対する罪を概説する。					
	第7回	国家的法益に対する罪概説（テキストpp.226-232, 243, 249, 258, 265） 公務執行妨害罪、証拠隠滅罪、賄賂罪などの国家的法益に対する罪を概説する。					
	第8回	窃盗罪（テキストpp.77-92） 財産犯における窃盗罪の成立要件を概説する。					
	第9回	不動産侵奪罪・親族相盗例（テキストpp.93-96） 不動産侵奪罪の成立要件及び親族相盗例の適用対象について概説する。					
	第10回	強盗罪（テキストpp.97-105, 118-119） 強盗罪における暴行・脅迫概念など、強盗罪の成立要件を概説する。					
	第11回	事後強盗罪・強盗致死傷罪（テキストpp.106-118） 事後強盗罪・強盗致死傷罪の成立要件について概説する。					
	第12回	詐欺罪（テキストpp.119-135） 欺罔行為や交付行為などの詐欺罪の成立要件を概説する。					
	第13回	電子計算機使用詐欺罪・恐喝罪（テキストpp.136-140） 電子計算機使用詐欺罪・恐喝罪の成立要件を概説する。					
	第14回	横領罪・背任罪（テキストpp.141-160） 横領罪・背任罪の成立要件や両者の関係性を概説する。					
第15回	盗品等関与罪（テキストpp.161-169） 盗品関与罪の保護法益及び成立要件を概説する。						
評価方法		期末試験又はレポート40%、中間レポート30%、授業内課題30%					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		<p>期末試験：試験後、模範解答や出題意図を示したものを配布します。 レポート：クラスルーム上で各人のレポートに対してコメントします。 授業内課題：正答率が低かったものについては次回の講義で解説します。 その他質問や意見：次回の講義の最初にコメントします。</p>					
使用資料	テキスト	亀井源太郎ほか『刑法II各論』（日本評論社・2020）（2,000円＋税）					
	参考図書	①十河太郎ほか『刑法各論判例50！』（有斐閣・2017）（1,800円＋税） ②山口厚『基本判例に学ぶ刑法各論』（成文堂・2011）（2,500円＋税）					
受講上の注意、 備考など		不要な私語禁止。 他者への迷惑行為禁止。 詳しくは初回に説明。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テキストの指定箇所を事前に読んで授業に臨むこと（30分程度）					
	事後	授業内で触れた判例について、原文と参考図書を読んで確認すること（30分程度）					
オフィスアワー		木曜4限。その他の時間帯も可能であれば対応しますので、事前に連絡をください。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	会社法 I Corporate Law I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 講師	担当教員 王 学士	
			専門科目					
			前期	2年	2単位			
授業概要	<p>株式会社においては、株主や会社債権者をはじめとする多くの利害関係者が存在しており、会社法はこれらの利害関係者の利害調整を行う役割も果たしています。本授業は、将来、経済界で仕事に携わり、あるいはその関連分野の法曹として活動するために必要な会社法についての基礎的理解を身につけることを目的とします。前期は、会社法のうち、株式会社制度の特徴、法的属性、株主の権利、株式の譲渡と権利行使、会社の機関、及び取締役の義務について講義します。会社法の残りの、募集株式発行、会社の設立、組織再編等は会社法Ⅱで扱われるので、会社法Ⅰと会社法Ⅱを合わせて受講してはじめて会社法を学習したことになります。講義においては、基本的な概念及び制度の仕組みを分かりやすく解説し、さらに重要な法的論点について、学説や判例を踏まえた検討を行います。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「専門知識を養いリーガルマインドを身につける」(CP2)こと、及び「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(DP2)ことを狙いとするものです。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「企業経営コース」において重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>①株式会社は一体どのように設立され、どのように運営されているのか、また出資者である株主や会社債権者を保護するために法はどのような規制を設けているのか、その概要を理解すること</p> <p>②卒業後に役立つ会社実務の基礎的知識の習得、企業を取り巻く法環境について多角的な考察力を身につけること</p> <p>③ビジネス実務法務検定、行政書士などの資格を取得するために必要な会社法の知識を修得できること</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	テキストおよび配布する補助レジュメに沿って、講義を行います。また、適宜小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	イントロダクション & 「会社法」で何を学ぶか (①共同企業と会社、②会社の意義、③会社法の基本的な構造)						
	第2回	株式会社の特徴 (①組合契約と会社の異同、②株式会社と持分会社の異同)						
	第3回	株式と株主 (①株主の権利、②株主有限責任など)						
	第4回	株式の譲渡と権利行使 (①株式譲渡の効力要件と対抗要件、②権利行使の方法)						
	第5回	株式会社の機関 (①機関の意義、②機関設計のルールなど)						
	第6回	株主総会制度 (①招集手続、②株主提案権)						
	第7回	株主総会の運営 (①株主の議決権、②代理による議決権行使、③株主総会の議事・決議)						
	第8回	株主総会決議の瑕疵 (①株主総会決議取消しの訴え、②株主総会決議の不存在・無効)						
	第9回	取締役 (①業務執行の決定と業務の執行、②取締役と会社の関係)						
	第10回	取締役会と代表取締役 (①取締役会の招集と運営、②代表取締役の地位と権限)						
	第11回	取締役の義務 (1) (①善管注意義務と忠実義務、②経営判断原則)						
	第12回	取締役の義務 (2) (①競業取引規制、②利益相反規制)						
	第13回	取締役の報酬						
	第14回	監査機関・会計参与 (①監査役と会社の関係、②監査役の権限、③監査役会の役割、④会計監査人の地位と権限)						
第15回	前期のまとめ							
評価方法	期末試験の成績 (70%) + 小テスト (30%) を基に総合的に評価します。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	フィードバックとして試験や小テストを回収後、解答の解説を行います (場合によっては、Googleclassroom等にて配信)。							
使用資料	テキスト	次のうちいずれか1つ ①中東正文=白井正和=北川徹=福島洋尚『会社法 (第2版)』(ストゥディア) (有斐閣、2021年) (1,900円+税) ②松嶋隆弘=大久保拓也編『商法法講義1 (会社法)』(中央経済社、2020年) (3,500円+税)						
	参考図書	①伊藤靖史=大杉謙一=田中亘=松井秀征「会社法 (第5版) (LEGAL QUEST)」(有斐閣、2021年) (2,900円+税) ②神作裕之=藤田友敬=加藤貴仁編『会社法判例百選 (第4版)』(有斐閣、2021年) (2,500円+税)						
受講上の注意、 備考など	<p>①最新の『六法』を持参すること (『六法』は各自自由に選択してよい)</p> <p>②講義中、適宜に条文を読んでいきたいことがあり、場合によっては、学生さんに当てることがありますので、当てたら、読んで いただきたいこと</p> <p>③途中入退室は、やむを得ない事情がある場合を除いて、禁止すること</p> <p>④授業中の私語等、迷惑行為は慎むこと</p> <p>詳しくは初回の講義にて説明します。</p>							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	テキスト該当箇所を事前に読んでおくことを前提に講義をするので、なるべくテキストを予習しておくこと (30分以上)						
	事後	授業の内容の復習 (30分以上)						
オフィスアワー	水曜日3限 (質問・相談は、Googleclassroom等でも受付)							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	経済原論 I		授業科目区分			職名 教授	担当教員 石川 啓雅	
	Principles of Political Economics I		対象学期	対象学年	単位数			
			後期	2年	2単位			
授業概要	<p>経済学のなかで主流となっているマクロ経済学を学ぶ。 一国の経済がどのような仕組みになっているかを把握し、国民所得(GDP)がどのようなメカニズムで決まり、どのような要因によって変動するのかを学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」(カリキュラムポリシー6)、「課題解決の過程を分析する能力」(ディプロマポリシー2)の開発を目指す。</p>							
到達目標	<p>①マクロとミクロのちがいが説明できる ②国民経済計算の諸概念のちがいを説明できる ③国民所得が何によって決まるのかを理論的に説明できる ④実物経済と貨幣経済のちがいについて説明できる ⑤金融政策と財政政策が国民所得に及ぼす影響について説明できる ⑥経済の波及効果を推計することができる ⑦①～⑥に関して公務員試験等の問題に対応できるレベルの知識を身につける</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		◎	
講義方法	授業では、パワーポイントを用いる。なお、授業では確認テスト(全14回)を行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス～講義説明、マクロ経済学の射程・考え方～						
	第2回	国民所得の決定(1)国民経済計算～GDP、付加価値とは何か?～						
	第3回	国民所得の決定(2)45°線と乗数理論～国民所得(GDP)は財・サービスに対する総需要(総支出)により決まる～						
	第4回	国民所得の決定(3)消費関数と資本の限界効率～国民所得を左右する二大要因としての消費と投資～						
	第5回	国民所得の決定(4)金融(=貨幣)市場①～国民所得と貨幣需要の関係:2つの貨幣需要～						
	第6回	国民所得の決定(5)金融(=貨幣)市場②～貨幣供給の仕組み:財・サービスの取引に必要な貨幣はどこから?～						
	第7回	国民所得の決定(6)IS-LM線分析～利子率の変動が国民所得の変動に与える影響について～						
	第8回	国民所得の決定(7)IS-LM線分析～財政政策と国民所得～						
	第9回	国民所得の決定(8)IS-LM線分析～金融政策と国民所得～						
	第10回	国民所得の決定(9)AS-AD分析～物価と国民所得の関係～						
	第11回	失業の諸概念と物価～失業と物価の関係について～						
	第12回	経済成長論～経済成長の概念とその仕組み～						
	第13回	産業連関分析～経済の波及効果を推計する～						
	第14回	貿易と投資～対外経済取引が国民所得に及ぼす影響を考える～						
第15回	まとめ							
評価方法	レジュメ巻末の確認問題(択一、記述)60%(14回)、期末レポート(1回)40%							
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	答案、レポートの返却							
使用資料	テキスト	Google Classroomにアクセスし、閲覧ないしは印刷すること。						
	参考図書	井堀利宏『入門マクロ経済学 第3版』(新世社、2014、¥3,132税込み)						
受講上の注意、備考など	マクロ経済学は公務員試験の試験科目となっているので、経済原論II(ミクロ経済学)、公務員対策講座-社会科学IIと併せて受講するのが望ましい。但し、警察官・消防官志望者はその限りではない。 資料については、教員は配布しない。各自のGoogle Classroomよりダウンロードし、印刷されたい。印刷せずに、スマホ、タブレット、PC上で資料をみながら受講しても構わない。詳しくは初回に説明する。							
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストと参考図書を事前に読んでおくこと(30分)						
	事後	資料巻末の「確認問題」「講義復習」をやっておくこと(90分) ※「確認問題」は成績評価の対象となる。						
オフィスアワー	月～金:9:00～10:00							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	憲法(統治)Ⅱ Constitutional Law (Governance) II		授業科目区分			職名 教授	担当教員 高橋 正樹
			対象学期	対象学年	単位数		
			専門科目				
		前期	2年	2単位			
授業概要	<p>憲法は国を統治するための基本法である。統治のためには権力が不可欠であり、この権力を誰がどのように担うかという「統治の仕組み」について定めたのが本来の憲法である。一方、近代以降、国民の自由を不必要に制約するような権力行使の仕方を規制する「統治の仕方」の定めも憲法に加わった。この「統治の仕方」を被治者側から見ると、統治者に対して主張できる「人権」となる。以来、憲法は「統治の仕組み」(統治機構)と「統治の仕方」(人権保障)の2本立てになったが、本講では統治機構の方を学ぶ。その際、諸外国の統治機構との比較により日本の統治機構のいわば「立ち位置」を知り、その特質と諸問題を正しく認識する。そして主権者として現状の諸問題の改革を考案できるような広い視野と深い思考力を養う。カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとして以上の諸能力を身につける。「公共政策」「法専門職」の両コースにおいて基礎となる科目である。</p>						
到達目標	<p>学生が</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 日本の国会・内閣・裁判所の仕組みと権限など統治機構について正しく理解し、説明することができる 2) 諸外国の統治機構の様々なあり方を知り、広い視野を身につけることができる 3) 世界の統治機構の諸類型との比較により日本の統治機構の課題と問題点を認識することができる 4) 諸問題に対する望ましい改革案を自分で考える力を身につけることができる 						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、動的に進行する政策立案・実施を支える制度的枠組みを理解する講義とする				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	内閣① ——行政権と内閣の責任——					
	第2回	内閣② ——組織(総理大臣・閣僚・補助機関)——					
	第3回	内閣③ ——権能(行政組織の統括者として・一般国政上の権能)——					
	第4回	裁判所① ——司法組織(最高裁判所・下級裁判所・裁判管轄)——					
	第5回	裁判所② ——司法権の独立(裁判官の独立・司法部の独立)——					
	第6回	裁判所③ ——司法権の内容——					
	第7回	裁判所④ ——違憲審査権——					
	第8回	財政① ——財政立憲主義——					
	第9回	財政② ——財政決定への制約——					
	第10回	財政③ ——財政統制制度(予算・予備費・執行統制)——					
	第11回	地方自治① ——地方自治の本旨・地方公共団体の種類——					
	第12回	地方自治② ——地方公共団体の権能——					
	第13回	地方自治③ ——地方公共団体の組織——					
	第14回	憲法改正					
第15回	憲法の最高法規性						
評価方法	期末試験(100%)						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。						
使用資料	テキスト	大石真『憲法講義Ⅰ 第3版』(有斐閣、2014年) ¥2,970					
	参考図書	授業の中で適宜紹介する					
受講上の注意	六法は必携で、テキストと同等に大事。その他くわしくは初回に説明。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習					
	事後	その日の学習内容のノート復習					
オフィスアワー	水曜日3限。それ以外はメールで依頼すること。						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	経営学 I		授業科目区分			職名 教授	担当教員 八坂 徳明
	Business Administration I		対象学期	対象学年	単位数		
			教養科目				
			前期	2年	2単位		
授業概要	<p>経営学を学ぶということは、日常生活で体験するきわめて身近な出来事を学ぶことです。決して経営者・管理者・労働者だけに必要な専門知識というわけではありません。現代社会に生きる全ての人にとって、豊かな生活をするために必要な一般教養知識でもあります。本講義は、経営学の入門編として、企業とは何か、経営とは何かという観点から、経営学の必要性和対象、およびその課題について学ぶことを目的とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」（カリキュラム・ポリシー6）を狙いとします。</p>						
到達目標	<p>企業倫理や企業の社会的責任など企業と社会との関係や、企業の社会性に関心を向け、その重要性を理解できる。さらに、ビジネス・パーソンとして社会・環境・人間性との共生を前提とした現代経営学の根本的な問題に対応できる基本的知識が習得できる。</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
			◎				◎
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。理解力確認も含めたアンケートを適宜実施						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス、経営学の位置づけ					
	第2回	経営学とは何かー経営学と企業制度・企業活動ー					
	第3回	経営組織とは何かー企業の土台と枠組みー					
	第4回	人的資源管理ー経営資源としてのヒトー					
	第5回	経営戦略ー企業の未来とその羅針盤ー					
	第6回	生産管理ー製品・商品売るということー					
	第7回	マーケティングーマーケティングの4Pー					
	第8回	営業管理ー営業力管理の必要性ー					
	第9回	意思決定ービジネスパーソンの必須スキルー					
	第10回	会計管理ー2種類の会計ー					
	第11回	財務管理ー資金調達と投資判断					
	第12回	サプライチェーン・マネジメント (SCM)					
	第13回	経営情報ー情報システムと業務プロセス					
	第14回	個人のあり方ー人生100年時代のセルフプロデュース					
第15回	企業のあり方ーグローバル時代にふさわしい企業とは						
評価方法	理解度確認のための課題、小テストによる平常点(40%程度)、ならびに期末試験(60%程度)による総合評価						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	課題については授業内で解説。試験・レポート当のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。						
使用資料	テキスト	北中英明『プレステップ経営学』弘文堂1,800円+税					
	参考図書	倉田三郎【監修】『新版 入門経営分析』同文館出版社 その他講義中で適宜紹介					
受講上の注意、 備考など	日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。(詳しくは初回に説明する)						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと(30分程度)					
	事後	講義内容をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める(30分程度)					
オフィスアワー	火曜日5限目(原則メールで事前連絡して訪問すること)						

授業科目名 英文名 ナンバリングコード	行政法Ⅱ(救済法) Administrative Law II (Relief Law)		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			専門科目				
		前期	3年	2単位	教授	石崎 誠也	
授業概要	<p>違法な行政活動によって権利侵害や損害を受けた国民にはどのような救済制度(行政救済)があるのかを説明する。最初に、行政救済の全体像を、①行政機関による救済(苦情処理や行政不服審査)と②裁判所による救済(行政訴訟、国家賠償訴訟、民事訴訟)に分けて紹介し、ついで、行政訴訟制度、行政不服審査制度、国家賠償訴訟、損失補償について、各制度の概要と重要な判例を分かりやすく説明する。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」こと(カリキュラム・ポリシー2)及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと(ディプロマ・ポリシー1)を狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>①行政訴訟、特に抗告訴訟の種類と各訴訟の目的と訴訟要件を説明できること。 ②抗告訴訟にとって重要な訴訟要件である行政処分と原告適格を理解し、説明できること。 ③抗告訴訟の特質を民事訴訟との比較で正しく説明できること。 ④行政不服審査制度、特に審査請求制度の概要を説明できること。 ⑤国家賠償責任が発生する要件を理解し、具体的事例に適用できること。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法	レジュメに沿った講義が中心であるが、適宜質問を行う。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	行政救済法制の概要(行政活動により損害を受けた国民にはどのような救済制度があるか) (1)行政機関による救済、(2)裁判所による救済(①行政訴訟、②国家賠償訴訟、③民事訴訟)					
	第2回	抗告訴訟の概要及び抗告訴訟の対象としての行政処分 (1)抗告訴訟の種類、(2)抗告訴訟の対象としての行政処分の概念					
	第3回	抗告訴訟の原告適格・訴えの利益 (1)原告適格の必要性、(2)「法律上の利益」の意味、(3)狭義の訴えの利益					
	第4回	取消訴訟の性質と訴訟要件 (1)取消訴訟の特徴(民事訴訟との違い)、(2)取消訴訟を適法に提起できる要件					
	第5回	取消訴訟の審理 (1)取消訴訟の審理対象(訴訟物)としての処分の違法性、(2)取消訴訟に特有の審理手続規定					
	第6回	取消判決の効力 (1)処分を取消す効力、(2)第三者への通用力、(3)行政機関に対する拘束力、(4)処分の違法性を確定する効力					
	第7回	無効等確認訴訟・不作為違法確認訴訟 (1)無効等確認訴訟の役割と訴訟要件、(2)不作為違法確認訴訟の意味と訴訟要件					
	第8回	義務付け訴訟 (1)申請型義務付け訴訟と非申請型義務付け訴訟の違い、(2)それぞれの訴訟要件					
	第9回	差止め訴訟・その他の抗告訴訟 (1)差止め訴訟の意義と訴訟要件、(2)法定されていない抗告訴訟の可能性					
	第10回	抗告訴訟における仮の救済 (1)執行停止、(2)仮の義務付け、(3)仮の差止め、(4)内閣総理大臣の異議					
	第11回	公法上の当事者訴訟・客観訴訟 (1)公法上の当事者訴訟とは、(2)客観訴訟(①民衆訴訟、②機関訴訟)					
	第12回	行政不服審査制度 (1)行政不服審査の特徴、(2)行政不服審査法の概要、(3)審査請求の手続					
	第13回	国家賠償法(公務員の違法行為による賠償責任:1条責任) (1)1条責任とは、(2)1条責任が発生する要件、(3)誰が賠償責任を負うのか					
	第14回	国家賠償法(公の施設の設置管理の瑕疵による賠償責任:2条責任) (1)2条責任とは、(2)どんなときに瑕疵があるとされるのか、(3)施設供用の瑕疵					
第15回	損失補償 (1)損失補償の意義、(2)財産権制約に対する損失補償、(3)刑事補償						
評価方法	確認課題の提出状況及び内容評価(30%)、レポート1回(20%)、期末試験(50%)						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	classroomの限定コメント機能を用いて各学生に回答・解説をするほか、重要な質問等は全員に解説する。						
使用資料	テキスト	テキストは使用しない。毎回講義レジュメを配布する。					
	参考図書	尾崎哲夫『はじめての行政法(第6版)』自由国民社(2016年、1650円)を入門書として勧める。さらに勉強するには、橋本博之・櫻井敬子『行政法(第6版)』弘文堂(2019年、3,630円)が良い。					
受講上の注意	「行政法Ⅰ(作用法)」を履修していることが望ましい。講義中は適宜質問をするので、「分かりません」以外の回答を覚えておくこと。2022年度版の『六法』を持参すること(六法は各自自由に選択してよいが『ポケット六法』を薦める)。詳しくは初めに説明する。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。					
	事後	簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。質問があればそれを書いて貰えると有り難い。					
オフィスアワー	水曜日3限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	租税法 Tax Law		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 教授	担当教員 野口 教子
			前期	3年	2単位		
			専門科目				
授業概要	<p>古くは、統治者により一方的に課された租税（役務の強要）は、民主主義制度の確立とともに公共サービス提供のための費用調達手段となった。それらを法体系としてまとめたものが「租税法」である。本講義では、総論として、租税法の基礎概念を理解し、租税法体系について学習する。各論として、日本における租税法を構成している様々な税法のうち、代表的な税制である所得税法と法人税法を取り上げる。本講義の目的は、租税法の意義を理解し税法を習得することであるが、講義を通じ税法を身近に感じてもらうことも大切と考えており、カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。</p> <p>以上のことから、企業人コースはもちろん公共政策コースで公務員を目指す学生にも履修してほしい。</p>						
到達目標	<p>①租税の基本原則を説明できるようになる。 ②わが国における租税法体系を理解することができる。 ③租税の必要性や制度の役割（機能）を理解することができる。 ①を必須とし、②や③についての知識をより深める。</p>						
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
			◎		○		◎
講義方法	テキストおよびパワーポイント等の使用による解説、資料配付等による補足説明も取り入れる。理解力確認のための小テストを適宜行う。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス、租税に関する基本用語および法令上の慣用語					
	第2回	租税の意義と機能 ー租税の必要性ー					
	第3回	租税の分類 ー課税客体による分類と課税主体による分類ー					
	第4回	租税法の法源 ー租税に関係する法源と法形成過程ー					
	第5回	租税法の体系 ー国税・地方税・国税通則法・国税徴収法ー					
	第6回	租税法の基本原則（1） ー租税法律主義ー					
	第7回	租税法の基本原則（2） ー租税公平主義ー					
	第8回	租税法の解釈と適用 ー税法解釈の基本原則ー					
	第9回	租税の手続規定 ー申告・徴収手続ー					
	第10回	所得税法（1） ー所得税とは何かー					
	第11回	所得税法（2） ー所得の種類と計算ー					
	第12回	消費税法					
	第13回	法人税法					
	第14回	租税行政と納税者の権利保護					
第15回	まとめ						
評価方法	理解度確認のための口頭課題や小テストによる平常点（40%程度）、ならびに期末試験（60%程度）により総合的に評価する。						
課題（試験やレポート等）の フィードバック方法	小テストや課題などの配付、提出およびフィードバックについてはGoogle Classroomを活用する。						
使用資料	テキスト	関子善信 著 『税法概論 第19訂版』 ¥1,300（税抜）					
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。					
受講上の注意、 備考など	欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。日頃から様々なメディアを通じ、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	適宜、確認のための口頭質問等を実施するので、前回までの復習をしておくこと。（30分以上）					
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（30分以上）					
オフィスアワー							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	労働法 I Labor Law I	授業科目区分			職名 非常勤講師	担当教員 永由 裕美
		対象学期	対象学年	単位数		
		専門科目				
		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。</p> <p>授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）を中心とした知識習得を目指します。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「学法的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>					
到達目標	<p>①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解できる。</p> <p>②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>					
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	厚生労働省所管の研究機関における実務経験で得た知見を学生に還元する。			
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			◎	○	◎	
講義方法	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	労働法とは何か				
	第2回	労働法における使用者と労働者、労働組合				
	第3回	労働条件をどのように決定しているのか				
	第4回	募集・採用－採用内定、試用期間				
	第5回	労働契約				
	第6回	平等原則－男女雇用機会均等法など				
	第7回	非典型雇用（パートタイム労働）				
	第8回	非典型雇用（派遣労働等）				
	第9回	就業規則				
	第10回	賃金				
	第11回	労働時間				
	第12回	休暇・休業				
	第13回	人事異動－配置転換・出向				
	第14回	解雇・懲戒				
第15回	労働災害・職業病					
評価方法	中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。					
使用資料	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 中窪、野田著『労働法の世界（第13版）』有斐閣（3400円＋税） ● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法(第8版)』有斐閣（1900円＋税） 				
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ○今野晴貴『ブラック企業2－「虐待型管理」の真相』文春新書(780円＋税) ○別冊ジュリスト『労働判例百選』（第9版）有斐閣(2400円＋税) ○ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2600円＋税) 				
受講上の注意、 備考など	テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること。課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。				
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)。				
オフィスアワー	月曜日2限の授業終了時					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	国際法 I International Law I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 教授	担当教員 吉田 靖之
			専門演習				
			前期	3年	2単位		
授業概要	<p>国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実に存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実に存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の総論部分（国際法の基礎理論）を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。</p> <p>【コースとの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>国際法 I 及び II は連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学び、国際社会の秩序の基本的な法的枠組みが説明できる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	○		
講義方法	授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション（国際法を学ぶ意義及び目的、本授業の範囲、概要及び授業の進め方）、国際法の基本構造、歴史、主体等（教科書第1章）					
	第2回	国際法の主体－国家及び個人の法主体性、法主体間の相互的地位－（教科書第1章）					
	第3回	国際法の法源－慣習法、条約、国際立法等－（教科書第2章）					
	第4回	条約法（1）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）					
	第5回	条約法（2）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）					
	第6回	国際法の効力と適用関係－一般的効力関係、強行規範等－（教科書第1－3章）					
	第7回	国際法と国内法の関係－国内法体系における国際法の地位等－（教科書第1章）					
	第8回	国際社会の基本的法原則－主権平等、内政不干渉等－（教科書第4章）					
	第9回	国家－国家性の要件、国家承認、政府承認、国家継承等－（教科書第4章）					
	第10回	国家管轄権と主権免除（教科書第5章）					
	第11回	国家領域－領域主権の概念、国家領域の構成、国家領域の取得、領域紛争の解決－（教科書第4章、8章）					
	第12回	国家責任法－国際違法行為、違法性阻却事由等－（教科書第15章）					
	第13回	外交・領事関係法－外交・領事関係、国家元首の国際的地位、外国軍隊の地位等－（教科書第6章）					
	第14回	国際機構・国連法－国際機構の概念、発展史、国連（憲章）の概要及び特徴－（教科書第7章）					
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等						
評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）						
課題（試験やレポート等）のフィードバック方法	課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。						
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第4版』（東信堂、2019年）（2,900円＋税）					
	参考図書	加藤信行他著『ビジュアルテキスト国際法第2版』（有斐閣、2020年）（2,400円＋税）					
受講上の注意、備考など	<p>(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を携行しなければならない。浅田正彦他編『ベーシック条約集』（東信堂）；岩沢雄司編『国際条約集』（有斐閣）。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。</p> <p>(2) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。</p> <p>(3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。</p>						
事前・事後学習（学習課題）	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。					
オフィスアワー	初回授業において指示する。						

授業科目名	債権総論		授業科目区分		職名	担当教員	
	英 文 名	General Debt Theory	対象学期	対象学年			単位数
ナンバリングコード			前期	3年	2単位	准教授	石田 瞳
授業概要	<p>この講義では債権法のうち、債権総論を学ぶ。債権総論は、債権がその発生原因にかかわらず共通に有する性質および効力についての規定を集めている。そこで、本講義では債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権および債務、債権の譲渡、債権の消滅を内容とし、債権総論の基礎的知識を固めることができる。</p> <p>【コースとの関連】法専門職コースにおいては重要な科目である。他のコースにおいても受験科目等との兼ね合いから履修が望ましい。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】 1. 法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける。2. 課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】 2. 段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける。</p>						
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・債権総論に関する基本的事項（基本的知識）を自分の言葉で説明することができる。 ・債権総論に関する諸問題や裁判例などの具体的事例について、受講者が自らの力で検討し文章にまとめることができる。 						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
	○		◎		○		◎
講義方法	毎回、レジュメを配布する。配布されたレジュメに沿って講義を行い、講義開始前後で、課題を行っていただきます。提出はclassroomを通じて行って頂きます。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス 債権総論の受け方と債権の発生原因					
	第2回	契約—契約の種類、分類、同時履行の抗弁権—					
	第3回	債権の消滅①—弁済の内容と方法—					
	第4回	債権の消滅②—相殺の内容と方法—					
	第5回	債権の消滅③—更改、免除、混同—					
	第6回	債権譲渡①—対抗要件、債権譲渡の抗弁権・相殺権—					
	第7回	債権譲渡②—譲渡制限の意思表示—					
	第8回	債務引受—併存的債務引受と免責的債務引受—					
	第9回	債務不履行①—債務不履行の種類—					
	第10回	債務不履行②—履行の強制、損害賠償—					
	第11回	債務不履行③—契約の解除—					
	第12回	債務不履行③—危険負担—					
	第13回	多数当事者の債権関係①—意義、効力、機能—					
	第14回	多数当事者の債権関係②—分割債権債務、不可分債権債務—					
第15回	多数当事者の債券関係③—連帯債務、保証債務—						
評価方法	学期末試験（70％）、毎回のレポート提出（20％）、中間テスト（10％）						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	classroomを通じて返却						
使用資料	テキスト	レジュメ（資料）を配布します。六法。詳細は、初回の講義で指示する。					
	参考図書	講義において随時指示する。なお、履修にあたり、六法を用意すること（初回の講義で指示する）。					
受講上の注意、 備考など	<p>授業の初め（前回復習分）と終わり（今回分）に課題を行っていただきます。これが、毎回のレポートにあたります。スマホの充電、学内Wi-Fiへの接続等、提出ができない状況にならないようご注意ください。</p> <p>六法は必ず持参してください。</p> <p>遅刻、私語・騒音・無断入退室など真剣に参加する者の迷惑となる行為に対しては、退室を命じる場合がある。詳しくは初回に説明する。</p>						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	予定内容の条文を確認し要件効果の整理（1時間）、レジュメの具体例を図式化しておく（2時間）。					
	事後	返却されたミニレポートによる再復習（1時間）、講義中にとったメモ整理（2時間）。					
オフィスアワー							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事訴訟法 I Criminal Procedure I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員	
			専 門 科 目			講師	隅田 勝彦	
			前期	3年	2単位			
授業概要	<p>刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法 I では「捜査」を勉強します。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。捜査機関が、憲法上保護された個人の自由な領域に干渉する際には、その程度に応じて、正当化するための理由が求められており、刑事訴訟法等で定められている様々な捜査手続について、どのような要件の下で法執行が許容されるのかを学ぶことになります。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー 6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー 2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、ある自由を干渉する場合、その保護の程度に応じて、どの程度の要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。</p> <p>①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。 ②捜査段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。 ③捜査手続で用いられる用語について正確に説明できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	刑事訴訟法の意義と目的						
	第2回	捜査の意義・捜査機関						
	第3回	捜査の端緒 (1) 検視・告訴・告発・請求・自首						
	第4回	捜査の端緒 (2) 職務質問・所持品検査・自動車検問						
	第5回	任意捜査と強制捜査						
	第6回	逮捕・勾留 (1) 通常逮捕・現行犯逮捕・緊急逮捕						
	第7回	逮捕・勾留 (2) 逮捕後の手続						
	第8回	逮捕・勾留 (3) 勾留						
	第9回	取調べ						
	第10回	搜索・押収 (1) 令状による搜索・差押え・検証						
	第11回	搜索・押収 (2) 令状によらない搜索・差押え・検証						
	第12回	搜索・押収 (3) 身体検査・鑑定嘱託・強制採尿						
	第13回	搜索・押収 (4) 写真撮影・通信傍受						
	第14回	被疑者の防御						
第15回	捜査の終結							
評価方法	毎回の確認テスト (30%) 期末試験 (70%)							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。							
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。						
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）2,400円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第8版〕』（有斐閣、2020年）3,000円（税別）						
受講上の注意、 備考など	六法を必ず持参してください。 刑法総論 I・II、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通してくる。						
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む。						
オフィスアワー	曜 限、 曜 限。その他、研究室に在室中は随時対応します。							

授業科目名		地方自治法			教授	高橋 正樹
英 文 名	Local Government Law	専門科目				
ナンバリングコード		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>「民主主義の学校」と言われる地方自治の基本的枠組みを定める地方自治法について、学生が正しく理解できるよう、わかりやすく講義形式の授業を行う。国民にとって、もっとも身近なところで政治や行政が実践されている枠組みを学ぶ。そのテーマは、主なものとして、自治体の種類と仕事、住民の権利・義務、議会や首長などの自治体の組織、自治体の財政、地方公務員制度などである。「地方分権」の理念が、財源や人材を含めて地域の資源を活用してどの様に実現されているか、その動的なプロセスを学生が身近な現実として直視することを通じて、現在の地方自治の実態と問題点を正しく認識し、望ましい改革案を見つけ出す素養を身につけることができる。課題解決の過程を分析し論理的な思考力を養うディプロマ・ポリシーを実現し、カリキュラム・ポリシーとして問題解決能力を身につける科目である。公共政策コースにおいて重要な科目。</p>					
到達目標	<p>学生が</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 現在の日本の地方自治の仕組みを正しく理解でき 2) 自治体の現状と問題点を正しく認識し 3) あるべき改革を考案できる問題解決能力を身につけることができる 					
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村)において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、動的に進行する地方自治体の政策立案、実施の過程を支える制度的枠組みが理解できるような講義とする。			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
			○	○	◎	
講義方法	教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	地方自治とは何か				
	第2回	地方自治の歴史、現行憲法上の位置づけ				
	第3回	地方公共団体の種類(普通地方公共団体と特別地方公共団体)				
	第4回	自治体の構成要素① 住民(権利・義務、住民参加)、				
	第5回	自治体の構成要素② 権能・事務(自治事務と法定受託事務)				
	第6回	自治体と国の関与(関与の3原則)				
	第7回	自治体の自主行政権①(経済活動、福祉・対人サービス)				
	第8回	自治体の自主行政権②(行政罰、情報公開・個人情報保護)				
	第9回	自治体の自主財政権(地方税・地方債・地方交付税交付金)				
	第10回	自治体の自主立法権(憲法・法律と条例との関係)				
	第11回	自治体の組織①(議会と首長)				
	第12回	自治体の組織②(委員会、附属機関、監査)				
	第13回	住民による自治体のチェック(住民監査請求、住民訴訟、市民参加の制度的保障、住民投票)				
	第14回	公の施設の管理(財産管理、公共事業)				
第15回	地方公務員法(自治体職員の採用・義務・利益保護) 付論 サービス提供者の地方公務員(Civil Servant)、全体の奉仕者					
評価方法	期末試験(100%)					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。					
使用資料	テキスト	池村好道・西原雄二編「地方自治法」(弘文堂 2019年) ¥2100+税				
	参考図書	授業中に適宜紹介する。				
受講上の注意	憲法(統治)と行政作用法を履修していることが望ましい。その他くわしくは初回に説明。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習				
	事後	その日の学習内容のノート復習				
オフィスアワー	水曜日3限。それ以外はメールで依頼すること。					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	行政学 Public Administration		授業科目区分			職名	担当教員
			対象学期	対象学年	単位数		
			前期	3年	2単位	教授	高橋 正樹
授業概要	立法・行政・司法などの統治の作用のうち、行政は最も広範であり、我々の日常生活と密接にかかわっている。行政を知ることによって世の中の仕組みを知ることできる。この講義ではそうした行政の現実、およびその行政を研究する行政学という学問の理論を学ぶ。その際、抽象的な理論は避け、柱となる知識や考え方をしっかり身につけ、ダイナミックに動いている行政を分析評価できる能力を獲得する。あわせて公務員試験にも対応した基礎を身につける。カリキュラム・ポリシーとして、複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける内容を含み、ディプロマ・ポリシー『社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける』を実現するための科目である。公共政策コースにとっては重要な科目。						
到達目標	学生が (1) 現代の行政の仕組みを正しく認識・理解することができる (2) 公務員試験に対応する基礎力を身につけることができる						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、現実に進行する行政プロセス(過程)を動的に考察し、国家・地方自治体の意思決定のあり方を理解する講義とする				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法	教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス (授業計画の概要・受講態度の注意点・成績評価の方式など)					
	第2回	「行政」とは何か? 立法や司法との関係において 行政の「立ち位置」は?					
	第3回	行政学とは何か? 成立の背景と展開					
	第4回	昔の「行政」と今の「行政」の違いは?					
	第5回	新しい行政の展開～行政経営の視点					
	第6回	中央の統治機構と地方自治体の制度					
	第7回	行政府の構成要素 ①行政組織・制度					
	第8回	行政府の構成要素 ②公務員制度～サービス提供者の観点を巡って					
	第9回	行政制度改革～国と地方の関係を中心に					
	第10回	行政過程 ①行政活動の設計～政策の調査と立案					
	第11回	行政過程 ②法律や条例を作る～多くの人々の合意形成、参画					
	第12回	行政過程 ③予算を作る～予算編成の条件、「入る」と「出る」、予算主義、単年度主義、最小費用で最大効果					
	第13回	行政と社会の接点①——政策の実施、-市民の参画					
	第14回	行政と社会の接点②～政策の評価--PDCA、情報公開、市民の目					
第15回	これまでの講義のまとめ——総括授業						
評価方法	期末試験 (100%)						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。						
使用資料	テキスト	森田朗「現代の行政 新版」(第一法規。2017年) ¥2200					
	参考図書	授業の中で適宜紹介する。必要に応じてプリントで補足する。					
受講上の注意、備考など	行政学は政治学の一分野なので、憲法(統治)の他に政治学を受講していることが望ましい。その他くわしくは初回に説明。						
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業の中で適宜紹介する。必要に応じてプリントで補足する。					
	事後	その日の学習内容のノート復習					
オフィスアワー	水曜日 3限。それ以外はメールで依頼すること。						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	国際関係学 International Relations		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 教授	担当教員 吉田 靖之
	専門科目			前期	3年		
授業概要	<p>国際関係学とは、複雑で多様な国際関係の諸現象を対象とする学問の総体であり、その主要な研究領域には、戦争・紛争研究、国家の対外行動及び国際政治経済学等が存在する。このように、国際関係学とは極めて広い範囲を対象とする学問であるが、本授業においては、検討対象と国際安全保障に絞って考察を行う。本授業は全部で3部構成であり、まず、第1部（第1回～5回）では安全保障概論として概念的な論点、授業第2部（第6回～10回）では安全保障の展開史として国際紛争の歴史をそれぞれ学び、最後に第3部（第11回～15回）では21世紀の今日における国際安全保障上の課題について学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」においては重要な科目である。</p>						
到達目標	日々展開する国際安全保障問題を自分なりに分析し、批判的意見を述べることができる。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官（外交官）のとしての実務経験で得た知識を学生に還元する。				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	◎		
講義方法	授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション、本授業の範囲、概要及びアプローチ－国際関係学とはなにか－					
	第2回	概論（1）－本授業の検討対象：安全保障とはなにか－					
	第3回	概論（2）－国際安全保障体制：各モデルの概要－					
	第4回	概論（3）－国際紛争はどう捉えられてきたのか：背景的理論－					
	第5回	概論（4）－国際法と安全保障：集団安全保障／武力紛争法－					
	第6回	国際紛争の歴史（1）－ウエストファリアから第一次世界大戦まで－					
	第7回	国際紛争の歴史（2）－国際連盟による集団安全保障の挫折と第二次世界大戦－					
	第8回	国際紛争の歴史（3）－東西冷戦					
	第9回	国際紛争の歴史（4）－冷戦後の紛争－					
	第10回	国際紛争の歴史（5）－ポスト9/11の時代における紛争－					
	第11回	今日における国際安全保障上の課題（1）－テロリズムとテロ対策－					
	第12回	今日における国際安全保障上の課題（2）－兵器の規制と大量破壊兵器の拡散対抗－					
	第13回	今日における国際安全保障上の課題（3）－中国の台頭と南シナ海問題－					
	第14回	今日における国際安全保障上の課題（4）－海洋安全保障（事例：ソマリア沖海賊対処活動）－					
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等						
評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）						
課題（試験やレポート等）の フィードバック方法	課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。						
使用資料	テキスト	武田康裕、神谷万丈責任編集『安全保障学入門第5版』（亜紀書房、2018年）（2,600円＋税）					
	参考図書	適宜指示する。					
受講上の注意、 備考など	(1) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (2) その他、詳しくは初回の授業において説明する。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書及びレジュメの授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。					
オフィスアワー	初回授業において指示する。						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	相続法 Inheritance Law		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 講師	担当教員 後藤 亜季
			専門科目				
			前期	3年	2単位		
授業概要	<p>死者の生前有した財産を家族を中心とした生者に移転することを定めた相続法について、基本的知識に加え、事例や判例を用いて、現代的課題も学びます。この講義では、①相続法の特徴を理解する、②相続や遺言に関する基本的知識を身につけ、紛争解決の道筋を示せるようになる、③変容する社会における相続法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、社会問題に興味関心のある学生、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1, 2）の開発を目指します。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①授業で取り扱う内容について十分に理解し、説明することができる</p> <p>②①に基づき、事例における論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる</p> <p>③現代的課題について自分の考えを持つことができる</p>						
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	◎	◎		
講義方法	六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション・相続法概説					
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始					
	第3回	相続人の範囲と相続分					
	第4回	相続人の資格①相続欠格					
	第5回	相続人の資格②相続廃除 相続人の選択権①熟慮期間					
	第6回	相続人の選択権②限定承認					
	第7回	相続人の選択権③放棄 相続財産の範囲					
	第8回	財産分離 遺産分割					
	第9回	寄与分と特別受益①					
	第10回	寄与分と特別受益②					
	第11回	相続回復請求権					
	第12回	遺言の意義・遺言の種類と方式					
	第13回	遺言の効力 遺留分①					
	第14回	遺留分②					
第15回	相続に関する現代的課題						
評価方法	期末試験100%						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	授業または課題の限定コメントを活用してフィードバックする。期末試験は、解答例などを掲示する						
使用資料	テキスト	2022年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。					
	参考図書	別冊ジュリスト 民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第2版 有斐閣 2420円 二宮周平 家族法 第5版 新世社 3740円 等授業で紹介したものの					
受講上の注意、 備考など	<ul style="list-style-type: none"> 配布するレジュメ、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 学習内容の復習やより効果的に学ぶために、提出不要の宿題を課したり、授業終了後に、以下の内容をリアクションペーパーに記入することがあります。積極的に取り組んでください。 <ul style="list-style-type: none"> ○授業で学んだ内容 ・進捗等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。 						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み 60分					
	事後	授業内容の確認 30分					
オフィスアワー	月曜日4限						

授業科目名	刑事政策		授業科目区分			職名	担当教員	
	英文名	Criminal Policy	対象学期	対象学年	単位数			
ナンバリングコード	03607III AJ		前期	3年	2単位	准教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>犯罪動向を統計資料から現状について正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。なお、犯罪原因論については、後期開講「専門特殊 犯罪学」において学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（カリキュラムポリシー5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマポリシー1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。また、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。さらに、「専門特殊講義犯罪学」も併せて学ぶことで、犯罪をなくすためにできること、必要なことなどを多角的に考察することができるようになる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	刑事政策と隣接科学との関係、刑事政策の意義・目的・役割・内容						
	第2回	犯罪と刑罰：刑罰の意義・目的・内容（刑罰制度概観）						
	第3回	保安処分：意義・目的・内容、刑罰とのちがい						
	第4回	刑事司法制度①：刑事手続きの流れ						
	第5回	猶予制度：刑事司法制度におけるディヴァージョン						
	第6回	刑事司法制度②：少年事件手続の流れ						
	第7回	非行少年に対する処分とその処遇：目的、種類、内容						
	第8回	犯罪者処遇制度①：理念・意義・目的						
	第9回	犯罪者処遇制度②：施設内処遇						
	第10回	犯罪者処遇制度③：社会内処遇						
	第11回	犯罪者処遇制度④：中間処遇						
	第12回	犯罪者処遇制度⑤：保護観察制度						
	第13回	更生保護制度						
	第14回	犯罪被害者等救済・支援制度						
第15回	裁判員裁判制度と刑事政策							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。							
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	課題等の提出には、Googleクラスルームを活用するので、各課題への限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。							
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。また、必要に応じて、講義のなかで紹介する。						
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。						
受講上の注意、備考など	<p>刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。講義で扱ったテーマや社会状況に積極的かつ自発的に関心を持ち、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを自分の理解をもとに自分の表現で論述することができるようになるためのトレーニングとして活用して欲しい。授業計画については犯罪学理論を示しているが、社会で起きている犯罪現象と理論を組み合わせたいと考えている。</p> <p>また、状況に応じて、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまで発展させたいと考えている。</p> <p>さらに、授業計画における講義内容は時宜に合わせて変更する場合がある。なお、刑事司法制度における各関係機関から講師を招いた講演などについては、社会状況を見ながら、受講学生の希望を聞き、実施することを検討している。講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。</p>							
事前・事後学習(学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとおして、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。(90分)						
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとおして学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。(90分)						
オフィスアワー	(メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。)							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	社会保険法 Social Security Law		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 非常勤講師	担当教員 永由 裕美		
	専門科目			前期	3年			2単位	
	実務経験の有無		x			実務経験のある教員等による授業科目の学修成果			
授業概要	<p>超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきた。学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないのである。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られている。</p> <p>そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の意義とその課題を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを狙いとするものである。</p> <p>【コースとの関連】法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>								
到達目標	<p>①社会保障制度の理念・意義を説明できる。</p> <p>②社会保障制度の基本的な枠組みを理解でき、説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>								
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				◎		◎		◎	
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。							
授業計画	回数		内容						
	第1回		オリエンテーション						
	第2回		社会保険法総論一①社会保険の概念						
	第3回		社会保険法総論一②社会保険の歴史						
	第4回		社会保険法総論一③社会保険の権利						
	第5回		社会保険法総論一④社会保険の法体系						
	第6回		社会保険法総論一⑤社会保険の行政組織、財源						
	第7回		社会保険法総論一⑥社会保険の国際的潮流						
	第8回		各論一①公的年金と企業年金						
	第9回		各論一②医療保障と医療保険						
	第10回		各論一③介護保険						
	第11回		各論一④公的扶助						
	第12回		各論一⑤社会手当						
	第13回		各論一⑥社会福祉						
	第14回		各論一⑦労働保険(労災保険、雇用保険)						
第15回		各論一⑧社会保険の課題							
評価方法		中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。							
使用資料	テキスト		<p>テキスト・参考書については第1回目の授業で指示する。</p> <p>加藤 智章、菊池 馨実、倉田 聡、前田 雅子 著『社会保険法 第7版』(有斐閣アルマ、2019年)(2500円+税)</p> <p>西村 健一郎 著『社会保険法入門 第3版』有斐閣、2017年(2100円+税)</p>						
	参考図書		<p>岩村正彦編『社会保険判例百選(第5版)』有斐閣(2500円+税)</p> <p>岩村 正彦、菊池 馨実、高 さやか、笠木 映里編著『目で見る社会保険法教材 第5版』有斐閣、2013年(2100円+税)</p>						
受講上の注意、 備考など		<p>六法を持参すること。</p> <p>詳しくは初回授業時に説明します。</p> <p>課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。</p>							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前		授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、30分程度の復習をしておくこと。						
	事後		授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(30分程度)						
オフィスアワー		月曜日3限の授業終了時							

授業科目名	法制史		授業科目区分			職名	担当教員	
			対象学期	対象学年	単位数			
			専門科目					
英 文 名	Legal History		前期	3年	2単位	教授	高倉 史人	
授業概要	<p>法律学は解釈法学（実定法学）と基礎法学に分かれ、法制史は法哲学や法社会学と同様に基礎法学に入る学問である。すなわち、法制史は法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。</p> <p>本講義は、「六法」を中心とする日本の近現代法が、明治・大正・昭和・平成と時代が変わるにつれて、当時の政治・経済・社会等の状況によってどのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識などがどのようなものであったか理解し習得することを目的とする。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにとって重要な科目である。</p> <p>【カリキュラム・ポリシー】段階的系統的学修により法制史の専門的知識を養いリーガルマインドを身につける。</p> <p>【ディプロマ・ポリシー】法制史の内容を学ぶことで法制史に関する理解を深め、課題探求力や課題解決能力を身につける。</p>							
到達目標	<p>(1) 近現代法の歴史的沿革を知識として修得できる。</p> <p>(2) 法の持つダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などを知識として修得できる。</p> <p>(2) 現行法の理解をより深めることができる。</p> <p>(3) 法の視点から日本の近現代史を考察する力を修得できる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	講義では配布資料を用いて講義する。また課題を出す。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	法制史概論 — 法制史の定義、位置づけ、内容						
	第2回	近現代史の概要(1) — 明治時代（1868～1912）の概要 —						
	第3回	近現代史の概要(2) — 大正・昭和前期（1912～1945）の概要 —						
	第4回	近現代史の概要(3) — 昭和後期～現在（1945～2019）の概要 —						
	第5回	憲法史(1) — 大日本帝国憲法（明治憲法）の成立と展開 —						
	第6回	憲法史(2) — 日本国憲法の成立と展開① —						
	第7回	憲法史(3) — 日本国憲法の成立と展開② —						
	第8回	民法史(1) — 明治民法の成立と展開 —						
	第9回	民法史(2) — 戦後の民法の改正① —						
	第10回	民法史(3) — 戦後の民法の改正② —						
	第11回	商法・会社法史(1) — 商法の成立と影響 —						
	第12回	商法・会社法史(2) — 商法・会社法の改正 —						
	第13回	刑法史 — 明治40年刑法の成立と改正 —						
	第14回	刑事訴訟法・民事訴訟法史 — 戦前と戦後の刑事訴訟法・民事訴訟法の成立と改正 —						
第15回	まとめ							
評価方法	期末試験（70%）、課題（30%）で判断する。							
課題（試験やレポート等）の フィードバック方法	提出された課題に対して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題には回答例を示す。							
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。						
	参考図書	山中永之佑編『日本現代法史論』（法律文化社、2010、3、200円＋税別）						
受講上の注意、 備考など	法哲学、歴史Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業の内容の復習、講義終了時にに指示する該当部分の予習など						
	事後	授業内容の復習、課題及び新聞購読など						
オフィスアワー	水曜日3限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	金融論 I Monetary Economics I		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名 教授	担当教員 金岡 克文		
	専門科目			前期	3年			2単位	
	×		実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
授業概要	金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながります。本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解する。そして、それを土台として金融に関する基礎的な知識を身につける。金融機関への就職を考えている企業経営コースの学生には必須の科目です。								
到達目標	①金融・経済の現状について理解する。 ②通貨制度について基本的知識を得る。 ③手形制度とその意義について理解する。 ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは、専門的な知識を身につけるための基礎を身につける。								
実務経験の有無	×		実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○		○		◎	
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。							
授業計画	回数		内容						
	第1回		ガイダンス						
	第2回		金融・経済の現状に関して1（高度成長期～バブル経済…日本経済と金融）						
	第3回		金融・経済の現状に関して2（バブル崩壊と失われた20年1…バブル経済とは何なのか?）						
	第4回		金融・経済の現状に関して3（バブル崩壊と失われた20年2…金融自由化とバブル）						
	第5回		金融・経済の現状に関して4（金融危機の発生…リーマンショックについて）						
	第6回		金融・経済の現状に関して5（アベノミクス～現在）						
	第7回		金融とは何か…経済における金融の意義と金融論						
	第8回		貨幣と信用1（貨幣とは何か…様々な貨幣理論）						
	第9回		貨幣と信用2（貨幣の機能と本質）						
	第10回		貨幣と信用3（通貨制度1金本位制）						
	第11回		貨幣と信用4（通貨制度2管理通貨制度）						
	第12回		手形と信用1（手形とは何か）						
	第13回		手形と信用2（手形と生産）						
	第14回		手形と信用3（現状と課題…電子手形と手形の限界）						
第15回		講義のふりかえりと金融論Ⅱへの展望							
評価方法		受講態度(レジュメ記入・課題提出)30%、試験(小テスト含む)70%							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		提出した課題についてはコメントをつけ、質問に答える(classroom)。							
使用資料	テキスト		なし(レジュメを配布)						
	参考図書								
受講上の注意、 備考など		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものとする事に協力して欲しい。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめること。詳しくは初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前		新聞の経済・経営面に目を通してください(30分程度)。						
	事後		課題(classroom)提出(30分以上)。						
オフィスアワー		月曜3限 これ以外であっても、時間が空いていれば、できる限り質問に答えます。							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	財政学 Public Finance		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数			職名	担当教員
	専門科目			教授	野口 教子		
	前期	3年	2単位				
授業概要	本講義は、財政とは何かを、経済のグローバル化、産業の構造変化、経済成長、景気循環といった経済変革の中で大きくとらえることを目的とするものである。社会の変化の中で、財政をとらえることで、財政の果たす役割、相互関係のなかで考えることが重要である。国民の生活に深くかかわっていることを認識し、租税・社会保障・行政とのかかわりを学び、国家財政・地方財政の現状を理解する。一国では動かしがたい制約条件と、自分たちの意思によって動かすことのできる問題領域を区分したうえで、財政活動を転換し、豊かな社会を目指すための判断力を養う学問である。カリキュラム・ポリシーにある『段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける』ことができる。また、ディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。 以上のことから、公共政策コースで公務員を目指す学生に履修を勧める。						
到達目標	① 現代社会の構造的変化に注目し、現代財政の基本的特質と課題を明らかにすることができる。 ② 経済のグローバル化の中で、国民国家の役割と課題を認識し、持続可能な地域発展の視点で財政民主主義を考えることができる。						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎	○	◎		
講義方法		テキストおよびパワーポイントによる講義形式とし、なお、理解度確認の小テストを適宜行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス：財政とは何か					
	第2回	財政民主主義の根本原則					
	第3回	予算制度					
	第4回	租税の基礎理論					
	第5回	租税体系の概要					
	第6回	公債と財政政策					
	第7回	財政赤字の理論と実際					
	第8回	社会保障制度（1）					
	第9回	社会保障制度（2）					
	第10回	経済成長と所得分配					
	第11回	世代間対立問題					
	第12回	社会統合と財政					
	第13回	財政投融资の役割					
	第14回	地方自治と地方財政					
	第15回	まとめ					
評価方法		理解度確認のための口頭課題や小テストによる平常点（40%程度）ならびに期末試験（60%程度）により総合的に評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		小テストや課題などの配付、提出およびフィードバックについてはGoogle Classroomを活用する。					
使用資料	テキスト	高端正幸・佐藤滋 著『財政学の扉をひらく』有斐閣ストゥディア ¥1,800（税抜）					
	参考図書	各講義時に適宜紹介する。					
受講上の注意、備考など		欠席をしないこと。私語は講義妨害とみなし、退室を求める場合がある。また、講義中の居眠りは講義拒否とみなし退出を求める場合がある。原則として30分以上の遅刻は欠席扱いとする。 日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。詳細は初回講義時に説明する。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	適宜、確認のための口頭質問等を実施するので、前回までの復習をしておくこと。（30分以上）					
	事後	講義内容等をまとめたノート（講義ノート）の作成を勧める。（30分以上）					
オフィスアワー							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 地域ビジネス論 Regional Economy		授業科目区分			職名 教授	担当教員 八坂 徳明
	対象学期	対象学年	単位数				
	教養科目						
		前期	3年	2単位			
授業概要	<p>現代の地域経済の意義を再認識し、地域経済の立場に立って、多様な地域経済の動態のなかに現れている現代社会の先進的な現実を捉えることを目的とします。地域経済が疲弊する中、地域経済の分析や理論の精緻化にとどまらず、地域経済政策の構想から現代経済の再生に貢献するような、理論的かつ政策志向の強い提言が求められています。本講義では、地域経済学および地域ビジネス論の入門的な位置づけとして、様々な取組で地域経済が活性化したケースを学ぶことで現代の地域経済への問題意識を養う。</p> <p>地方公務員志望者のために適宜地域経済に関わる時事問題も取り上げる。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」（ディプロマ・ポリシー2）、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身に着ける」（カリキュラムポリシー6）を狙いとします</p>						
到達目標	<p>地域経済学の基礎的な理論を習得し、地域活性化のための課題と解決方法を考える</p> <p>地方公務員試験小論文対策の基礎知識を身に付ける</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果		金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する			
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明、適宜ゲストスピーカーによる講義も取り入れる(2021年実績4回)。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	現代地域経済学の基礎と課題					
	第2回	国境をこえる地域経済(ケース:東京)					
	第3回	工業地帯・大都市圏・国土の構造(ケース:横浜、川崎)					
	第4回	地方中核都市の成長と成熟化(ケース:福岡市と札幌市)					
	第5回	地方都市の内発的発展(ケース:金沢)					
	第6回	地方工業都市(ケース:愛知三河エリア)					
	第7回	商業集積と地域経済(ケース:岐阜県大垣市他)					
	第8回	中山間地域の内発的発展と主体形成(ケース:岡山県新庄村他)					
	第9回	農村リゾートと複合的発展(ケース:湯布院他)					
	第10回	ハイテクビジネス・知識経済と地域経済(ケース:シリコンバレー他)					
	第11回	「専門家」中小企業の地域ネットワーク(ケース:イタリアボローニャ他)					
	第12回	ポスト工業化時代の都市再生と地域経済(ケース:イギリス・バーミンガム他)					
	第13回	サステナビリティと地域経済(ケース:ドイツ・フライブルク)					
	第14回	日本の地域政策(まとめ)					
第15回	地域経済活性化を考える(ケース:地方自治体の未来)						
評価方法	平常点(含受講態度、発言姿勢)(50%)、レポート(50%)を特に重視し評価する。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	課題については授業内で解説。試験・レポート当のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。						
使用資料	テキスト	中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス 2,400円+税					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意、備考など	講義での積極的な発言、討議での主体的な参加を期待します。(詳しくは初回に説明する。)						
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストの該当範囲の予習(30分程度)。					
	事後	配布資料、参考資料(別途講義内で紹介)の通読(30分~1時間程度)。					
オフィスアワー	火曜日5限目(原則メールで事前連絡して訪問すること)						